

## 総論 民営化とは？市場経済と公共性から考える

公共とは何か  
—日本の図書館について考える—

根本 彰

慶應義塾大学文学部教授

1 いかにして人類の知は  
公共化されたか

西欧の歴史のなかでルネサンスからバロック期にかけては、現在の学問の基盤が築かれた時期である。古代ギリシア・ローマの学知が中世を経て継承され、ルネサンスに至って一挙に花開いた。しかし、古典の学術文化はヨーロッパが細々と継承してきたものよりも、東ローマ帝国からビザンツ帝国・イスラム文化圏において発展し、そちらからのルートでルネサンスの時期にもたらされたものの方がはるかに大きかった。バロックはキリスト教権力から現世的権力に移りつつあるなかで、東方からもたらされたものも含め従来の知を融合しつつ、新しい学術文化をつくろうとした時期であった<sup>1)</sup>。

学術文化が継承され、移入されるとはどういうことか。もちろん制度や為政者の慣習や儀式のなかで伝えられるものがある。また、教会や修道院、あるいは王宮でほそぼそと保持されていた文献資料もそうだろう。だが、世界史的な規模で言えば文明が数百年単位で継続することは稀であり、常に破壊が行われてきた<sup>2)</sup>。たとえば古代ギリシア最大の哲学者アリストテレスの著作は500巻以上あったと伝えられるが、そのうち現在にまで残されたものは3分の1とされる。アテネのリュケイオンで保存さ

れようとしたが、アレクサンドリア図書館への写本提供等のことがあり失われていった。それでも、彼の哲学はイスラム圏で大事に扱われ、10世紀以降にはヨーロッパに移入され、その後は神学と結びついていったことで、ルネサンス以降の西欧の学問のもっとも基盤的なものとなるわけである。

西欧近代は知が古代の知と繋がっただけでなく、新大陸発見後に世界が大きく広がった時期でもある。これによりコレクションの知が花開いた。世俗的権力者は世界中の新しいもの珍しいものを集め、そうしてつくられた知的・美的コレクションが「ヴンダーカンマー」（驚異の部屋）に収められた。これはその後の博物館・図書館の起源となる。そこでは資料の扱い方が工夫され、知の再編成が行われる。イギリス・ルネサンス期の宮廷学者で経験論の祖と言われるフランシス・ベーコンは『学問の進歩』で新しい学問構想を示し、そこで示された知の分類法はその後の図書館の分類法の出発点になった。現在も使われている十進分類法は19世紀末にベーコンの分類の考え方をもとにつくり直したものである。17世紀のライプニッツは普遍言語の構想から微積分の概念を発見した人であり、ハノーヴァー宮廷の司書をしていた。彼の普遍言語構想は、普遍百科事典として知の組織化を展開させた。これはその後の啓蒙主

義思想を体現し、フランス革命を導いたとされる『百科全書 L'Encyclopédie』につながる。

教会、王宮や貴族の館などの権力者がもつコレクションは宗教改革と市民革命を経て市民に開放されるようになった。それを典型的に示すのは 18 世紀に設立された大英博物館（ブリティッシュ・ミュージアム）である。ここに限らず、現代の大規模な博物館は、さまざまな私的コレクションが集約されてコレクションを形成したものをルーツとする。1827 年に大英博物館に国王ジョージ 4 世よりキングスライブラリーのコレクションが寄贈され、これが元になって円形閲覧室がつけられた。同館は 20 世紀末までヴンダーカンマーの名残りで博物館と図書館を兼ねた施設であったが、制度的には 1973 年に図書館部分をブリティッシュ・ライブラリーとして切り離している。

ブリティッシュ・ライブラリーは 1997 年にロンドンの中心街からやや離れたセントパンクラスに完全移転した。ネット社会が始まっているこの時期に、他の国に比べて 100 年遅れて巨大な図書館をつくったのは、伝統国英国らしい。フランスでも 1996 年に国立図書館フランソワ・ミッテラン館が開館している。こうした動きは、機能的な知の蓄積を国家的に支援することが 21 世紀においても継続した課題となるという判断があったことを示している。

## 2 知の公共性を 実現するものは何か

学術文献や美術品は私的コレクションとして始まるが、のちに博物館・美術館や図書館のような機関をつくり公的な管理に移

されるようになる。それは、学術研究の目的に使われる標本や美術作品、文学、思想、歴史、科学の資料などが、単に個人の財産として管理することにとどまらない、普遍性、公共性をもつと理解されてきたからにはほかならない。その背景には、ヨーロッパ世界において、知の公共性を支える 4 つの基本的な要件が共有されていたからである。

一つは、ギリシア古典古代に知的なルーツをもつという系譜学的な理解を背景にしていることである。ヨーロッパ世界は、古典古代の知が「暗黒の中世」やアラブやユダヤの知を経由するなどの曲折はあっても、ルネサンス以降にその系譜を再確認してそれを発展させてきたという捉え方である。バロック時代の知の再編と再秩序化はまさにこのことを示す。

二つ目には、知や美を体現するものが移転可能だということである。それらは作品 (work) と呼ばれ、将来的に知や美の価値を付与しうる潜在的な資料群とともに、知的な価値をもった学術資源、あるいは経済的な価値をもった商品として扱われる。それらは移管されたり、購入されたり、場合によっては篡奪されたりするが、どこかで集中化されて蓄積・保存される。移転可能なものを管理することで知的・美的価値が生まれるという思想は、図書館や博物館のコレクションが形成されるための基本的な条件である。

第三に、その際の学術知あるいは審美的価値の担い手が自由な市民であるという前提である。市民がかなり特権的な家柄の出であることが多く、権力者から守られた存在だとしても、そこに集まる人々が自由に書き、発し、議論する場とそれを媒介するメディアがあって初めて文明が進歩するという考え方である。そして、近代以降には

そうした市民が図書館・博物館の利用者ともなり、その一部はその管理者を務めることになる。司書や学芸員の誕生である。

そして第四に、そこでの学問は宗教的ないし政治的な権力とは一線を画すものであるという捉え方である。宗教革命と市民革命がそれを可能にした。近代的な博物館、図書館は国家や公的組織が管理するものであっても、そこで仕事をする職員の独立性と専門性が守られることが前提であった。

以上の知の公共性の要件に基づく博物館や図書館の設置を促す考え方は、学術研究を担う大学がもつ性質と類似のものである。市民社会が人文知と科学研究を自由に展開する知の砦としての大学を必要とし、19世紀のベルリン大学の開設にそれを見るとすれば、同時代に市民に開放された図書館や博物館もまた同じ原理に基づくことも理解できる。異なっているのは、大学は人と人とが集まって研究の場、学びの場を形成するのに対して、図書館や博物館は資料というモノの管理とそれがもつ価値の参照を通じて研究や学びが成り立っているということである。大学の起源が古代アテネのアカデメイアやリュケイオンにあって図書館を敷設していたが、それを模したアレクサンドリアのムセイオンにもまた大図書館（アレクサンドリア図書館）があった。これが示しているのは、知を移転させる方法としての図書館が有効であったという歴史的事実である。

そういえば、アメリカでは19世紀中頃から20世紀初頭に巨大な図書館や博物館が好んでつくられた。最初の公立図書館は1848年にボストンに設置され、1895年に現在の建物ができている。同じ頃に首都ワシントンに連邦政府が設置した議会図書館やスミソニアン博物館群が建物を整備し、富豪からの寄付でつくられたニューヨーク

公共図書館の建物は1911年に現在の本館ができている。これらは、アメリカという国がヨーロッパの植民地から始まってそこから独立する際に、ヨーロッパからの文化継承と同時に新国家にふさわしいナショナリズムを鼓舞するものとして、これらの文化的教育的機関が必要だったからである<sup>3)</sup>。

むしろこういった方がよいかもしれない。近代国家あるいは近代都市において、人と人が出会い議論し学ぶ場としての学校や大学の必要性は言うを待たないが、同様に図書館や博物館が必要になったということだ。人の記憶やオーラルなコミュニケーションは不安定であるが、ひとたび記録することにより後世に残すことができる。知は紙の上に物質的に外化され保存できるようになって、歴史的に安定して継承できる。安定した記憶あるいは知というものへの信頼こそが、これらの機関を活かす最大の要素となっている。博物館は学術の対象ないしは成果が物質的なものであるときに、そのコレクションを管理するために必要になる。図書館も博物館も利用されるだけではなく、こうした知や美への信頼感を醸成する機関であるということが重要なのである。ここに国家あるいは都市の文化的シンボルとしての図書館や博物館という形で知の公共性を読み取ることができる。

図書館司書や博物館学芸員は19世紀になるとその専門職化が進展した。たとえば、アメリカ図書館協会は1876年、イギリス図書館協会（LA）は翌1877年（2002年に情報学協会（IIS）と合併して図書館情報専門職協会（CILIP）と改称）、イギリス博物館協会（MA）は1889年、そしてアメリカ博物館協会（AAM）は1906年（2012年にアメリカ博物館同盟（AAM）と改称）に結成されている。これは産業革命後の新しい社会の動きのなかで、古典的な専門職

に加えてこうした新しい知的領域の専門職が社会的に必要なことに対応した動きである。

### 3 近代日本で知の公共性は未発達だった

日本で図書館協会が結成されたのは比較的早かった。日本図書館協会の前身である日本文庫協会はアメリカ、イギリスについて世界で3番目の1892年にできている。日本博物館協会の前身の博物館事業促進会が発足するのは1928年であった。これらは、日本においても欧米諸国に倣って図書館や博物館の制度をつくる動きがあったことを示している。しかしながら、図書館に上を示したような4つの要件が揃っていたかということそれは別の話である。

遅れて近代国家構築を目指した日本にとって、有効な知の制度をどのように作るのかについて、明治政府は伊藤博文を中心にさまざまな検討を行った。その結果、明治憲法と教育勅語に明示されているように、日本の歴史や古典文献を典拠にして、政治権力と宗教的権威性を結びつけた倫理的な支配体制をつくった。それは欧米諸国が近代国家に必要な倫理的規範をキリスト教に求めているのに倣って、新たにつくりだしたものであった<sup>4)</sup>。

明治政府はこの規範をもとにして、知的インフラをつくるのにさまざまな試みを行っている。すでに学制によって小学校での学びを義務化していたが、後の学習指導要領にあたる標準的な学びの方法と学ぶ内容を定める文書を定めた。だが、学校教育制度が有効に機能するためには、いくつかの仕掛けが必要だった。まず、作家井上ひさしが『國語元年』で描き出したように、

ローカルな方言しかなく、コミュニケーションに困難があった日本語の話し言葉の問題があった。政府は、話し言葉を統一することや、その後の言文一致運動、そして口語体の書き言葉への転換などの過程を通じて、「国語」を形成していく<sup>5)</sup>。また近代国家としての体裁をなす諸制度を整備するために、外国の知を導入する必要がある、そのためにお雇い外国人が果たした役割は大きかった<sup>6)</sup>。福沢諭吉の『西洋事情』(1866-1870)や西周『百学連環』(1870)など、啓蒙思想家が西欧の文物、制度、学術を日本に紹介するにあたり、日本にない概念について新たに日本語をつくる試みをしている。その点でとくに重要なのは、文部省が明治の初期に洋学者を総動員して、当時の欧米の知を集約して解説している英国の『チェンバース百科事典』を翻訳して『百科全書』を刊行することで、西欧の知を組織的に導入するという荒業を行ったことである<sup>7)</sup>。

このように、当初は政府自ら、そしてのちには帝国大学他の機関に移して、もともとあった知と新たに導入した知とを融合して、正統的な国家的知のインフラをつくり上げようとした<sup>8)</sup>。曲がりなりにも世界の学問が日本語だけでも学べるように、明治20年代から30年代にかけて知のシステムが構築されたのである。これは、西欧以外で唯一の、単一言語で知と制度を表現できるシステムであった。日本語の読み書きを修得できれば、このシステムに参入できることを意味する。

閉じた知のシステムの外と内側をつなぐ担い手は一部の特権的なエリート層に限定されていた。だがエリートにしても、欧米的な知のシステムと、それを元に翻訳という過程を経てつくられた日本的知のあいだのギャップに悩むことになった。それは日

本人にさまざまな矛盾と葛藤をもたらした<sup>9)</sup>。日本的思想の枠組みに、ギリシア・ローマから系譜的に近代にまでつながる、西欧的な知の構造の表層部分を取り込んで再構築したものにすぎなかったからである。

このような条件の下では、自由な市民の存在や権力からの切り離しという知の公共性の要件は十分に育たなかった。日本語で思考できることからくる容易さの反面、そこでつくられた知は、自らの枠組みのなかで再生産を繰り返すことでその枠組みを逸脱することを許さない。こうして日本の学校教育がその枠組みのなかで、勤勉なる労働者と国を守る兵士を育成するための「共通教化」のための装置として機能することになった<sup>10)</sup>。学習指導要領や検定教科書、そして上級学校への入学試験はこのなかで効率的な学習システムを支える装置となり、人々の勉学の枠組みとなった。

## 4 図書館は勉強部屋だった

明治政府は当初、図書館や博物館をつくることには積極的だった。東京の上野公園に帝室博物館（現東京国立博物館）や帝国図書館（現国立国会図書館国際子ども図書館）をつくった。都市には公共図書館がつくられ大学にも図書館が置かれた。しかしながら、知の淵源が外国にあるとしても、翻訳を通じて再構築したものであるから、明治以降の資料と前時代までの資料との連続性はないし、それを扱えるのは外国の事情に通じたごく少数の学者や知識人に限られていた。また、図書館は明治末以降急激に増えた都市住民にとっては勉強の場であった。日本的な知は講義や書物を通して伝えられるものとされたから、図書館は調査や研究に使われるよりも、圧倒的に机と

椅子を提供する勉強の空間であった。

他方、書物の出版は盛んであり、それを流通させるための仕組みは市場形成を通じて整えられた。大正時代には出版取次と呼ばれる会社が委託販売制と定価販売を組み合わせた流通体制をつくり、これにより全国で書店の店頭で新刊書や新刊雑誌のかなりのものが並ぶ販売の仕組みがつくられた。これは世界的にみても他に類を見ない、書籍流通のための合理的な仕組みである。日本人は、閉じた日本語の知の配布システムのなかで、書店の店頭で本を手にすることができた。大正期以降の大衆社会の到来とともに、昭和の初期には円本ブームと呼ばれる現象も生じ、これは第二次大戦後にも継続していった。知識人は、読書が人をつくるとして本を読むことを奨励したが、そのときに念頭にあったのは自分で本を買って読む習慣をつけさせることであった。

教養主義という言葉がある。これは明治末以降、大正、昭和前期、昭和戦後期と4次にわたって継続した。岩波書店を始めとしていくつかの大手の出版社が出す教養書、文芸書、あるいは新書版の本を読むことで、人生経験を豊かにすることを勧める考え方であった<sup>11)</sup>。

近年、『漫画 君たちはどう生きるか』（原作：吉野源三郎、画：羽賀翔一）が売り上げ部数200万部を超えるベストセラーになり、合わせて活字版も売れたということがあった。原作者吉野源三郎は戦前期から岩波書店の編集者を務め、戦後は雑誌『世界』の編集長をした人である。そんなに売れたのは、団塊の世代および団塊ジュニア世代が、自分の孫ないし子にこれを読むことを勧めたからだと言われる。これなどは、昭和後期の教養主義の洗礼を受けた団塊の世代がこのコミック版に反応し、教養主義

の精神がその下の世代にまで波及しようとしたことを示している。

戦後の新制大学のカリキュラムに、「教養」や「学芸」という言葉のもとにアメリカのリベラルアーツ教育が取り入れられようとしたが、それはうまくいかなかった。日本人にとって、古代ギリシアに淵源をもつ西欧的な教養は根無し草のものであったからである。日本人の知の公共性の形成は、出版流通や本の読み方を通じて構築された部分が大きかった。

教養主義は出版市場を中心に消費される形をとったから、図書館は存在してはいても中心に置かれるものではなかった。書店で店頭に出される書籍も図書館資料としては書庫の奥にしまわれ、目録を引いて手続きをしないと読むことができないものだった。そもそも図書館の数は少ないし、図書館が置かれた場所も都市の閑静な一角という場所が選ばれ、必ずしも便利な場所にはなかった。

他方で、勉強する場所としての図書館という位置づけは確固たるものがあった。子どもたちの学びが最終的に上級学校に入るための手段としての位置づけが中心であったことについてはさまざまな指摘がある。筆者も、図書館が脇に追いやられ、勉強部屋でしかなかったのは、日本の近代における学校教育が社会的上昇の手段でしかなく、自ら知を探究することが避けられていたことによると述べたことがある<sup>12)</sup>。

## 5 20 世紀末に図書館は受け入れられた

日本の高度成長期以降の都市的発展のなかで、図書館は一定の位置づけを得るようになった。これが可能だったのは、「資料

提供＝貸出」という運営方針の選択が一因である。1970 年代になって、都市部の人口急増地域だったベッドタウンで図書館がつくられ始めた。そのときに、日本図書館協会の『市民の図書館』（1970）という小冊子は、市民が求めている本をその要求に忠実に用意しどんどん貸出すべきことを主張し、全国の図書館員にとっての実践的マニュアルとなった。図書館のない団地に移動図書館を定期的に走らせて需要を喚起し、一定の利用があるところに地域館を建て、最後に中央館をつくるという最初の手法は、一館の大規模館があれば十分とする従来の考え方とはまったく違っていて、インパクトを与えた。

こうして、図書館は便利な場所にあつて、開架書架が広がる明るい建物であり、自由に本を利用できる公共施設として再定義された。図書館にないものについてはリクエスト（予約）されれば、「草の根を分けても探して提供する」とした。貸出サービスを掲げたポリシーは市民に支持された。大都市のベッドタウンで始まった方針はその後時間をかけて全国に広まっていった。だが、この資料提供の考え方は、のちに「無料貸本屋」として批判される要素を胚胎させていた。それは利用者の要求が大衆の消費ニーズと重なるということである。

1970 年代以降、大衆消費社会は新しい段階に入り、出版に関してもメディアミックスなどの広告戦略を通じて欲望が喚起され、それが図書館にも寄せられた。すでに教養主義的な読書は後退しつつあった。高度成長期からバブル経済期の自治体において、図書館は資料費を増やした。バブル経済崩壊後、新公共経営論的な考え方が強まり、行政サービスを数値で評価することが求められたが、図書館サービスの指標を住民一人あたりの貸出数で示すことが行

われた。これが貸出競争と呼ばれる現象に拍車をかけた。すでに図書館目録は機械化されていたが、21世紀になる頃からWebOPACと呼ばれる図書館システムがインターネット上に現れ、図書館資料の検索を可能にするだけでなく、貸出中の資料への利用予約や所蔵していない資料のリクエストが容易にできるようになった。

これはネットビジネスと類似の手法が公共サービスに持ち込まれたことを意味する。図書館の貸出サービスが著者や出版社の経済的な利益を侵害しているという指摘は1970年代くらいからあったが、その声が強くなるのは1990年代末になってからである。2000年代はじめに日本図書館協会と日本書籍出版協会が合同でこの状況への対応として、『公立図書館貸出実態調査2003』を出している<sup>13)</sup>。この報告書では、ベストセラー書の出版点数が多いものは図書館の貸出数もまた多いことが明らかにしているが、図書館のあるべき姿に対して明確な主張はしていない。2010年代にも同様の議論があり、図書館関係者と著作者や出版関係者とが協議する場面は何度かあった。だが、図書館の資料貸出が出版不況にどのように影響しているのかについて、実証的研究は今なお不足している。

## 6 指定管理とサードプレイスがもたらす影響

日本の図書館はかたちだけはできたが内実が十分に伴っていなかった。資料提供の考え方が浸透し、図書館サービスの定着を見たことは確かだが、貸出サービスや児童サービスが中心であり、全国的に高度な専門職を必要とするようなレベルで展開したとは言えない。

たとえば、筆者が関わってきたことで言えば、当該地域特有の資料や情報の収集提供がしにくくなっていることがある。かつて郷土資料と言われ、現在では地域資料と呼ばれる資料群は個々の地域で発生しているから、それぞれの地域図書館でしか収集できないものである。かつては図書館員が郷土史家を兼ねていて、当該地域の専門的なレファレンスに対応することがあった。さらに図書館は当該行政体に所属していて、行政内部で配布される資料も含めた行政資料と呼ばれる資料の収集提供を行っていた。これらの資料は、通常の資料とは違い、短期的に利用があるとは限らないが、長期的に蓄積されることによって、価値が出てくる資料である。

近年の調査によれば、これらのサービスを専門的に担える職員がどんどんと少なくなっていて、一般職員が兼務で実施するケースが増えている<sup>14)</sup>。そうなると、サービスレベルは低下し、収集すべき資料が集まっていないという事態も生じている。地域的なアイデンティティを醸成し、地方の時代を支えるはずの地域図書館がその機能を十全に果たせていないのである。

財政難にともなう人員削減により、図書館で提供すべき最低限のサービスに絞った結果、専門的なサービスの切り捨てが行われたといってよいだろう。問題は、最低限のサービスとは何かということである。短期的な消費的要求に応えることと中長期的な文化的価値を実現することを比較した場合に、前者が選択されやすかったわけである。20世紀に大衆消費的な市民の動向に焦点を当てたサービスポリシーを選択した結果がこういう事態をもたらした。改めて基本方針の点検が必要になっている。

現在、見られる図書館の動向については、大きく2つのものから目を離せない。一つ

は、指定管理者制度の導入であり、もう一つは都市のインフラとしての位置づけである。両者は一見すると別の動きのように見えるが、実は同じ動きの別の貌である。

指定管理者制度は 2003 年の地方自治法改正で導入されたもので、「公の施設」の管理を地方公共団体の直営ではなくて、他の民間事業者が行うことを可能にするものである。公の施設は「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するために設ける施設」と定義され、図書館や博物館などの社会教育施設も含まれる。指定管理体制への移行のメリットとしては、管理コストの低減と民間的手法の導入による市民の便益の向上が挙げられることが多い。

この制度によって、全国の社会教育施設のうち青少年教育施設 58%、音楽堂・コンサートホール 41%、社会体育施設 39% などで指定管理体制への移行は進んだが、公民館での移行割合は 9%、図書館は 16% と低い<sup>15)</sup>。これは主に施設管理を中心とする施設と、教育あるいは資料管理による知の公共性に関わる施設の違いだろう。教育や知に関わる施設の費用の中心は人件費である。これを指定管理にすれば人件費が抑えられるが、そうするとサービスレベルが下がる可能性が高い。

図書館の指定管理体制への移行については、行政主導で管理コスト節減のために移行が進められたケースが多い。また、佐賀県武雄市のように首長のトップダウン的な政治手法によって、「代官山蔦屋書店」のような居心地のよい空間とカフェを備えた図書館がつくられるケースもあった。図書館で蓄積された運営ノウハウを逸脱する要素があったためにかなりの批判を受けたが、その後も、この種のファッショナブルな指定管理図書館は増えている。

他方、武蔵野市が設置した武蔵野プレイ

スは、同市が出資してできた公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が指定管理者となって運営しているところで、JR 武蔵境駅前という立地条件のよさと、図書館機能に加えて生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援といった複合的な機能をひとつに融合した使い勝手のよさで評価は高い。

両館はまちづくりないし都市再開発の拠点施設としてつくられたものである。これが最近の動向の二つ目である。かつて繁華街や街の中心部を避けて、ひっそりと公園の一角や文化ゾーンに置かれていた図書館が、まちづくりの主役として脚光を浴びるようになった。確かに大都市郊外の住宅都市では住民生活に欠くことのできないアメニティ施設として図書館がつくられてきたが、地方都市で図書館に力を入れるところは限られていた。だが、郊外にショッピングモールができて中心部がシャッターストリートになる現象が顕著になり、駅前再開発の中心的な施設として建てられたり、まちづくりの核として期待されたりするケースが増えている。これに伴い建物は大きくなり、著名な建築家が設計に携わるケースもある。

資料を蓄積して提供する従来型の図書館ではなく、このように都市における居場所あるいは広場としての機能を前面に出す図書館が今になって脚光を浴びているのは、何をしてもよい場所としての図書館という施設が選択されたからであるだろう。都市計画上、かつてのショッピングゾーンは消費の場であるだけでなく、人々が集まるにぎわいの場であった。そうした場を人工的につくるために、かつて静かな場所であった図書館が選ばれるというのは皮肉な現象でもある。おそらくは街が機能性を高めれば高めるほど、それとは逆の原理で成り立

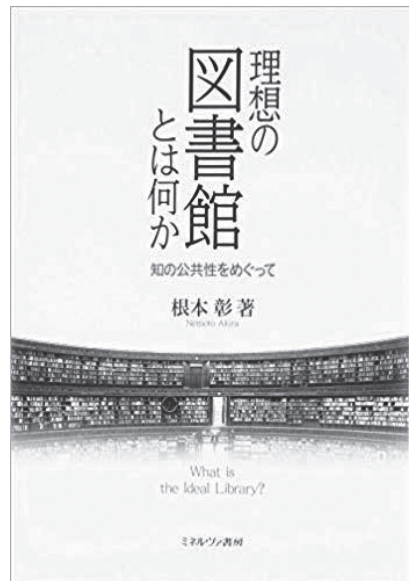
つそうした空間が必要となる。レイ・オルデンバーグは家庭と職場あるいは学校以外のサードプレイス（第三の場所）の必要性を説いた<sup>16)</sup>。彼が挙げたのはカフェやクラブなどだが、図書館はそれらも包括する場として、自宅以外で気軽に行き自由な時間を過ごせる唯一の場所なのである。

## 7 知の蓄積という価値を享受するために

指定管理制の導入と場所としての図書館という現象は、図書館が提供する「知」を日本人がどうとらえてきたかをそのまま反映している。市場で提供されるものをリクエストすれば無料で読めるという貸出利用と、誰もが自由に過ごせる公共的空間の演出が中心になった。日本人は21世紀になってようやく自らの図書館利用の方法を発見したのである。だがこれをもって知の公共性が体现されているかと言えばそれは違うだろう。知が一部の知識人が上から定めた枠組みのなかで再生産されるという、明治以来形成された思想がほとんど変わらずに現在にまで存続しているから、図書館が備える資料の蓄積自体を積極的に利用するタイプの利用者は多くはない。

先ほどの要件に戻って考えてみれば、不足しているものは明らかである。それは、知の系譜に基づく知の蓄積という価値を求める動機付けが十分に見られないということである。これは本来、教育の問題である。現在、文科省が推奨する教育改革の究極の目標は、各学習者が「主体的、対話的で深い学び」を実行できるようにすることである。筆者はこれを実現するためには、学習者がネットと図書館を使うための情報リテラシーを身につけることが重要であること

を主張してきた<sup>17)</sup>。従来、日本では、情報リテラシーはICTを使用する際の能力と考えられていたが、それは世界的な理解とずれがあった。近年、情報リテラシーは、「課題を認識し、その解決のために必要な情報を探索し、入手し、得られた情報を分析・評価、整理・管理し、批判的に検討し、自らの知識を再構造化し、発信する能力」ととらえられるようになっている<sup>18)</sup>。学校教育で身につけた情報リテラシーは生涯学習を保障する知的基盤となる。学校教育と生涯学習との間により循環がつくれたときに、図書館は知の公共性のインフラとなるはずである<sup>19)</sup>。



『理想の図書館とは何か—知の公共性をめぐって』  
根本 彰 著 (2011) ミネルヴァ書房

注)

- 1) アン・ブレア『情報爆発：初期近代ヨーロッパの情報管理術』(住本規子他訳) 中央公論新社, 2019.
- 2) フェルナンド・パエス『書物の破壊の世界史: シュメールの年度版からデジタル時代まで』(八重樫忠彦、八重樫由貴子訳) 紀伊國屋書店, 2019.
- 3) 根本彰『場所としての図書館、空間としての図書館：日本、アメリカ、ヨーロッパを見て歩く』学文社, 2015. この本の第 1 章でこのことを論じている。
- 4) 三谷太一郎『日本の近代とはなんであったか：問題史的考察』(岩波新書) 岩波書店, 2017.
- 5) イ・ヨンスク『国語という思想：近代日本の言語認識』岩波書店, 1996.
- 6) 梅溪昇『お雇い外国人：明治日本の脇役たち』(講談社学術文庫) 講談社, 2007.
- 7) 長沼美香子『訳された近代』法政大学出版局, 2017. 本書はこのような視点から、文部省がチェンバース百科事典の翻訳を通じて、近代日本の学術的な基盤をつくったことを示した労作である。
- 8) たとえば、歴史編纂事業について、マーガレット・メール『歴史と国家：19 世紀日本のナショナル・アイデンティティと学問』(千葉功他訳) 東京大学出版会, 2017. 法学思想の継受と最初の憲法ほかの法典の準備について内田貴『法学の誕生：近代日本にとって「法」とはなんであったか』筑摩書房, 2018. などが出版されている。
- 9) これを総合的に扱った著作として、松浦寿輝『明治の表象空間』新潮社, 2014. がある。
- 10) 高橋陽一『共通教化と教育勅語』東京大学出版会, 2019.
- 11) 大澤聡ほか『教養主義のリハビリテーション』(筑摩選書) 筑摩書房, 2018.
- 12) 根本彰『情報リテラシーのための図書館：日本の教育制度と図書館の改革』みすず書房, 2017.
- 13) <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/kasidasi.pdf>
- 14) 『2017 年度 (平成 29 年度) 公立図書館における地域資料サービスに関する報告書』全国公共図書館協議会, 2018. (<https://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/report/2017/index.html>)
- 15) 『平成 27 年度社会教育調査概要』文部科学省生涯学習政策局, 2017. [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2017/03/27/1378656\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/03/27/1378656_01.pdf)
- 16) レイ・オルデンバーグ『サードプレイス：コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』(忠平美幸訳) みすず書房, 2013.
- 17) 根本彰『情報リテラシーのための図書館』前掲書. および根本彰『教育改革のための学校図書館』東京大学出版会, 2019.
- 18) 「高等教育のための情報リテラシー基準 2015 年版」国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会 <https://www.janul.jp/j/projects/sftl/sftl201503b.pdf>

19) (蛇足的追記) とは言え、教育改革でそれが短期的に解決できる見通しは得られないことも確かである。明治政府がつくった知のシステムを改変するのは、それに匹敵する国家的大事業になるはずだからである。現時点でそうした兆しはほとんど見られないどころか、改元の際の議論のように明治のシステムを評価する声が支配的である。しかしながら、教育改革の申し子である「ゆとり世代」がそろそろ社会の中堅になる世代にさしかかり、今後、知の公共性の構築に向けて何らかの変化があるのではと期待している。最近、石田英敬・東浩紀『新記号論：脳とメディアが会おうとき』(ゲンロン, 2019) を読み、ネットメディアが新しい状況を生み出す可能性を予感させられた。